

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6248673号  
(P6248673)

(45) 発行日 平成29年12月20日(2017.12.20)

(24) 登録日 平成29年12月1日(2017.12.1)

(51) Int.Cl.

G06Q 50/24 (2012.01)

F 1

G 06 Q 50/24

請求項の数 9 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2014-24093 (P2014-24093)  
 (22) 出願日 平成26年2月12日 (2014.2.12)  
 (65) 公開番号 特開2015-152994 (P2015-152994A)  
 (43) 公開日 平成27年8月24日 (2015.8.24)  
 審査請求日 平成28年10月4日 (2016.10.4)

(73) 特許権者 000005223  
 富士通株式会社  
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番  
 1号  
 (74) 代理人 100089118  
 弁理士 酒井 宏明  
 (72) 発明者 濑戸口 功  
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番  
 1号 富士通株式会社内  
 (72) 発明者 林 研一郎  
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番  
 1号 富士通株式会社内

審査官 山内 裕史

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電子カルテシステム、電子カルテ装置、制御プログラムおよび制御方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

電子カルテシステムにおいて、

前記電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部と、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、該フォームに含まれるある項目の項目名が前記複数の項目名のうち、前記代表項目名とは異なる項目名と一致する場合に、インポートした前記フォームのうち、前記ある項目の項目名を前記代表項目名として出力するように制御する制御部と、

を備えたことを特徴とする電子カルテシステム。

## 【請求項 2】

前記制御部は、前記ある項目に対応する入力欄の入力規制を前記代表項目名に対応する入力欄の入力規制を用いて設定することを特徴とする請求項1に記載の電子カルテシステム。

## 【請求項 3】

電子カルテシステムにおいて、

前記電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部と、

10

20

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、関連付けられた前記複数の項目名に関連付ける対象としてインポートされる前記フォームに含まれる項目名のリストを表示し、表示した前記リストにおいて選択された項目名を、関連付けられた前記複数の項目名にさらに関連付ける項目名として登録し、インポートされた前記フォームに含まれる選択された前記項目名を選択済みの前記代表項目名としたフォームを出力する制御を行う制御部と、

を備えたことを特徴とする電子カルテシステム。

【請求項 4】

関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部と、

10

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、該フォームに含まれるある項目の項目名が前記複数の項目名のうち、前記代表項目名とは異なる項目名と一致する場合に、インポートした前記フォームのうち、前記ある項目の項目名を前記代表項目名として出力するように制御する制御部と、

を備えたことを特徴とする電子カルテ装置。

【請求項 5】

関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部と、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、関連付けられた前記複数の項目名に関連付ける対象としてインポートされる前記フォームに含まれる項目名のリストを表示し、表示した前記リストにおいて選択された項目名を、関連付けられた前記複数の項目名にさらに関連付ける項目名として登録し、インポートされた前記フォームに含まれる選択された前記項目名を選択済みの前記代表項目名としたフォームを出力する制御を行う制御部と、

20

を備えたことを特徴とする電子カルテ装置。

【請求項 6】

コンピュータに、

電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部を参照し、

30

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、該フォームに含まれるある項目の項目名が前記複数の項目名のうち、前記代表項目名とは異なる項目名と一致する場合に、インポートした前記フォームのうち、前記ある項目の項目名を前記代表項目名として出力するように制御する

処理を実行させることを特徴とする制御プログラム。

【請求項 7】

コンピュータに、

電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部を参照し、

40

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記カルテシステムにインポートする際に、関連付けられた前記複数の項目名に関連付ける対象としてインポートされる前記フォームに含まれる項目名のリストを表示し、表示した前記リストにおいて選択された項目名を、関連付けられた前記複数の項目名にさらに関連付ける項目名として登録し、インポートされた前記フォームに含まれる選択された前記項目名を選択済みの前記代表項目名としたフォームを出力する制御を行う

処理を実行させることを特徴とする制御プログラム。

【請求項 8】

コンピュータが実行する制御方法であって、

電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代

50

表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部を参照し、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、該フォームに含まれるある項目の項目名が前記複数の項目名のうち、前記代表項目名とは異なる項目名と一致する場合に、インポートした前記フォームのうち、前記ある項目の項目名を前記代表項目名として出力するように制御する

処理を実行する制御方法。

【請求項9】

コンピュータが実行する制御方法であって、

電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部を参照し、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、関連付けられた前記複数の項目名に関連付ける対象としてインポートされる前記フォームに含まれる項目名のリストを表示し、表示した前記リストにおいて選択された項目名を、関連付けられた前記複数の項目名にさらに関連付ける項目名として登録し、インポートされた前記フォームに含まれる選択された前記項目名を選択済みの前記代表項目名としたフォームを出力する制御を行う

処理を実行することを特徴とする制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子カルテシステム等に関する。

【背景技術】

【0002】

病院等に設置される電子カルテシステムは、医療情報などを入力するための帳票のフォームを用意しておき、フォームの項目欄に入力される情報を用いて、電子カルテデータを生成する。このような電子カルテデータを作成する際、新規にフォームを作成するのではなく、既存の帳票のフォームを流用する場合がある。

【先行技術文献】

30

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2012-220965号公報

【特許文献2】特開2005-292965号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述した従来技術では、フォームの関連付けを行うことができないという問題がある。

【0005】

40

例えば、一つの病院において複数のシステムが導入されているために、一つの病院であっても、一つのデータに対して異なる定義が存在する場合がある。例えば、血圧の場合、最大血圧、血圧、食後血圧等のように様々な表現で定義される場合がある。そして、最大血圧で定義したフォームと、血圧で定義したフォームとでは、同じものを意味するデータを入力するフォームであっても、各フォームの関連付けを行うことができない。

【0006】

1つの侧面では、本発明は、外部フォームの項目を自病院のシステムで用いるフォームの項目に関連付けを行うことができる電子カルテシステム、電子カルテ装置、制御プログラムおよび制御方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

50

**【0007】**

1つの態様では、電子カルテシステムは、記憶部と、制御部とを有する。記憶部は、電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する。制御部は、他の電子カルテシステムから出力されたフォームを電子カルテシステムにインポートする際に、次の処理を行う。制御部は、フォームに含まれるある項目の項目名が複数の項目名のうち、代表項目名とは異なる項目名と一致する場合に、インポートしたフォームのうち、ある項目の項目名を代表項目名として出力するように制御する。

**【発明の効果】****【0008】**

10

1つの態様によれば、フォームの関連付けを行うことができるという効果を奏する。

**【図面の簡単な説明】****【0009】**

【図1】図1は、本実施例に係る電子カルテシステムの構成を示す図である。

【図2】図2は、本実施例に係る電子カルテ装置の構成を示す機能ブロック図である。

【図3】図3は、フォームテーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図4】図4は、フォーム画面の一例を示す図である。

【図5】図5は、項目名テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図6】図6は、外部フォームデータのデータ構造の一例を示す図である。

【図7】図7は、カルテデータのデータ構造の一例を示す図である。

20

【図8】図8は、端末装置に表示される検索画面の一例を示す図である。

【図9】図9は、リストの一例を示す図である。

【図10】図10は、本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順を示すフローチャート(1)である。

【図11】図11は、本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順を示すフローチャート(2)である。

【図12】図12は、制御プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。

**【発明を実施するための形態】****【0010】**

以下に、本願の開示する電子カルテシステム、電子カルテ装置、制御プログラムおよび制御方法の実施例を図面に基づいて詳細に説明する。なお、この実施例によりこの発明が限定されるものではない。

30

**【実施例】****【0011】**

本実施例に係る電子カルテシステムの構成の一例について説明する。図1は、本実施例に係る電子カルテシステムの一例を示す図である。図1に示すように、この電子カルテシステム1は、外部電子カルテシステム2に接続される。また、電子カルテシステム1は、電子カルテ装置100と、端末装置10a, 10b, 10cを有する。電子カルテ装置100は、ネットワーク50を介して、端末装置10a, 10b, 10cと相互に接続される。以下の説明では、端末装置10a, 10b, 10cをまとめて適宜、端末装置10と表記する。

40

**【0012】**

端末装置10は、医師やオペレータ等が電子カルテの情報を入力する場合に利用する端末装置である。医師やオペレータ等は、端末装置10を操作して、電子カルテ装置100にアクセスし、電子カルテに関する各種の情報を入力する。

**【0013】**

電子カルテ装置100は、電子カルテに関する情報を保持する装置である。また、電子カルテ装置100は、外部電子カルテシステム2から取得する外部フォームをインポートし、電子カルテ装置100のフォームと関連付けを行う。

**【0014】**

50

ここで、電子カルテ装置 100 の構成の一例について説明する。図 2 は、本実施例に係る電子カルテ装置の構成を示す機能ブロック図である。図 2 に示すように、この電子カルテ装置 100 は、通信部 110、記憶部 120、制御部 130 を有する。

#### 【0015】

通信部 110 は、端末装置 10、外部電子カルテシステム 2 とデータ通信を実行する処理部である。通信部 110 は、通信装置等に対応する。後述する制御部 130 は、通信部 110 を介して、端末装置 10、外部電子カルテシステム 2 とデータをやりとりする。

#### 【0016】

記憶部 120 は、フォームテーブル 121、項目名テーブル 122、外部フォームデータ 123、カルテデータ 124 を有する。記憶部 120 は、例えば、RAM (Random Access Memory)、ROM (Read Only Memory)、フラッシュメモリ (Flash Memory) などの半導体メモリ素子や、HDD (Hard Disk Drive) などの記憶装置に対応する。  
10

#### 【0017】

フォームテーブル 121 は、フォームに関する各種の情報を保持するテーブルである。図 3 は、フォームテーブルのデータ構造の一例を示す図である。図 3 に示すように、このフォームテーブル 121 は、フォーム識別情報、項目識別情報、項目名、フォーマットをそれぞれ対応付ける。フォーム識別情報は、フォームを一意に識別する情報である。項目識別情報は、項目を一意に識別する情報である。

#### 【0018】

項目名は、項目の名称である。フォーマットは、項目名に対応する入力欄に入力する情報の入力規制である。例えば、項目識別情報「項目 1 A」のフォーマットは、半角数字である。このため、項目識別情報「項目 1 A」に対応する項目名「最高血圧」の入力欄には、半角数字のみの入力が許容される。  
20

#### 【0019】

なお、図 3 に示す情報以外に、周知技術と同様にして、フォームに関する情報を含んでもよい。

#### 【0020】

ここで、図 3 のフォームテーブル 121 に基づいて表示されるフォーム画面の一例について説明する。図 4 は、フォーム画面の一例を示す図である。図 4 に示すフォーム画面 20 は、例えば、図 3 のフォームテーブル 121 のフォーム識別番号「F1001」に対応するフォーム画面とする。  
30

#### 【0021】

フォーム画面 20 には、項目識別情報「項目 1 A」に対応する項目「最高血圧」と、項目識別情報「項目 1 B」に対応する項目「患者名」と、項目識別情報「項目 1 C」に対応する項目「患者 ID」とが含まれる。また、フォーム画面 20 には、最高血圧に対応する入力欄 20 a、患者名に対応する入力欄 20 b、患者 ID に対応する入力欄 20 c が含まれる。

#### 【0022】

例えば、医師やオペレータは、端末装置 10 を操作して、電子カルテ装置 100 にアクセスして、フォーム画面を表示させ、各入力欄に情報を入力する。  
40

#### 【0023】

項目名テーブル 122 は、相互に関連する複数の項目名と、複数の項目名を代表する代表項目名とを対応付けるテーブルである。図 5 は、項目名テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

#### 【0024】

図 5 に示すように、この項目名テーブル 122 は、代表項目名と、項目識別情報と、項目名とを対応付ける。代表項目名は、相互に関連する複数の項目名を代表する項目名である。図 5 に示す例では、相互に関連する項目名「最高血圧、血圧（上）、収縮期血圧」の代表項目名が「最高血圧」となる。代表項目名と、関連する複数の項目名との関係は、管理者が適宜変更してもよい。  
50

**【0025】**

外部フォームデータ123は、例えば、外部電子カルテシステム2から受信するフォームの情報である。図6は、外部フォームデータのデータ構造の一例を示す図である。図6に示すように、この外部フォームデータ123は、フォーム識別情報と、項目識別情報と、項目名と、フォーマットとをそれぞれ対応付ける。

**【0026】**

カルテデータ124は、フォーム画面で入力されたカルテに関する各種情報を保持するテーブルである。図7は、カルテデータのデータ構造の一例を示す図である。図7に示すように、このカルテデータ124は、患者IDと、患者名と、最高血圧とを対応付けて保持する。なお、このカルテデータ124は、他の情報を有していてもよい。

10

**【0027】**

図2の説明に戻る。制御部130は、受信部131、出力部132、入力受付部133を有する。制御部130は、例えば、ASIC(Application Specific Integrated Circuit)や、FPGA(Field Programmable Gate Array)などの集積装置に対応する。また、制御部130は、例えば、CPU(Central Processing Unit)やMPU(Micro Processing Unit)等の電子回路に対応する。

**【0028】**

受信部131は、外部電子カルテシステム2から外部フォームデータ123を受信する処理部である。受信部131は、受信した外部フォームデータ123を、記憶部120に格納する。

20

**【0029】**

出力部132は、ネットワーク50を介して、端末装置10からフォーム画面の参照要求を受け付けた場合に、フォームテーブル121を基にしてフォーム画面を生成し、生成したフォーム画面の情報を、端末装置10に出力する処理部である。例えば、医師やオペレータは、端末装置10に表示されたフォーム画面を参照し、入力欄に各種の情報を入力する。なお、出力部132は、フォームテーブル121の項目名を、代表項目名に変換して、端末装置10に表示してもよい。

**【0030】**

また、出力部132は、外部フォームデータ123を電子カルテシステム1にインポートする指示を受け付けた場合に、外部フォームデータ123を電子カルテシステム1のフォームに対応させて、端末装置10に出力する処理部である。出力部132は、外部フォームデータ123の項目名を代表項目名に変換して、端末装置10に出力する。

30

**【0031】**

外部フォームデータ123を、インポートする指示は、管理者が入力装置を用いて、電子カルテ装置100に入力してもよいし、端末装置10を介して、電子カルテ装置100に入力してもよい。

**【0032】**

ここで、出力部132が、外部フォームデータ123の項目名を代表項目名に変換する第1処理、第2処理について順に説明する。出力部132は、第1処理、第2処理の双方を実行してもよいし、何れか一方の処理を実行してもよい。

40

**【0033】**

第1処理について説明する。出力部132は、外部フォームデータ123の項目名と、項目名テーブル122の項目名とを比較して、外部フォームデータ123の項目名と一致する項目名を項目名テーブル122から特定する。出力部132は、特定した項目名に対応する代表項目名を、外部フォームデータ123の項目名として出力する。

**【0034】**

例えば、外部フォームデータ123の項目名を「収縮期血圧」とすると、図5に示した項目名テーブル122の項目名「収縮期血圧」に一致する。このため、出力部132は、項目名テーブル122の項目名「収縮期血圧」に関連付けられた代表項目名の「最高血圧」を、外部フォームデータ123の項目名として出力する。すなわち、出力部132は、

50

外部フォームデータ123に対応するフォーム画面を、端末装置10に出力して表示させる場合には、外部フォームデータ123の項目名を、代表項目名に変換した状態で、端末装置10に出力する。

#### 【0035】

また、出力部132は、外部フォームデータ123の項目名に対応するフォーマットと、代表項目名に対応するフォーマットとが異なる場合には、外部フォームデータ123の項目名のフォーマットを、代表項目名に対応するフォーマットに変換する。すなわち、外部フォームデータ123の項目名に対応するフォーマットよりも、代表項目名に対応するフォーマットが優先される。例えば、代表項目名を「最高血圧」とすると、代表項目名「最高血圧」に対応するフォーマットは、該代表項目名と同一の項目名となる図3の項目名「最高血圧」のフォーマットとなる。10

#### 【0036】

第2処理について説明する。出力部132は、フォームテーブル121、外部フォームデータ123を参照し、関連する項目名、外部フォームデータ123の項目名のリストを端末装置10に表示する。図9は、リストの一例を示す図である。図9に示すように、出力部132は、関連する項目名「収縮期血圧、最高血圧、血圧（上）」をリスト40に表示し、医師やオペレータは、端末装置10を操作して、何れかの項目名を選択する。出力部132は、選択された項目名を代表項目名として設定する。

#### 【0037】

出力部132は、選択された代表項目名が、外部フォームデータ123に含まれる項目名であり、かつ、フォームテーブル121の関連する項目名に含まれない場合には、外部フォームデータ123の項目名を、関連する項目名に追加登録する。20

#### 【0038】

例えば、フォームテーブル121の関連する項目名が「収縮期血圧、血圧（上）」であり、外部フォームデータ123の項目名が「最高血圧」であり、代表項目名として、「最高血圧」が選択されたものとする。この場合には、出力部123は、フォームテーブル121の関連する項目名「収縮期血圧、血圧（上）」に項目名「最高血圧」を追加登録し、関連する項目名の代表項目名を「最高血圧」に更新する。

#### 【0039】

出力部132は、外部フォームデータ123に対応するフォーム画面を端末装置10に表示させる場合には、上述した第1処理と同様にして、外部フォームデータの項目名を、代表項目名に変換した状態で、端末装置10に出力する。30

#### 【0040】

入力受付部133は、端末装置10に表示された各フォーム画面の各入力欄に入力された情報を、端末装置10から受け付け、受け付けた情報を、カルテデータ124に登録する処理部である。上記の出力部132の処理によって、各フォーム固有の項目名は、代表項目名に変換されており、例えば、入力受付部133は、代表項目名と項目名に対応する情報を対応付けて、カルテデータ124に登録する。

#### 【0041】

このように、代表項目名によって、各項目名の情報を関連付けることで、検索処理が容易になる。入力受付部133は、代表項目名と検索条件とを端末装置10から受け付けた場合には、代表項目名に対応するレコードのうち、検索条件に合致するレコードを、端末装置10に出力する。40

#### 【0042】

図8は、端末装置に表示される検索画面の一例を示す図である。例えば、検索画面30には、検索条件を入力する領域30aと、検索結果を表示する領域30bとが含まれる。領域30aには、代表項目名を入力する欄と、検索条件を入力する欄が含まれる。また、領域30bには、入力受付部133の検索結果が表示される。

#### 【0043】

例えば、入力受付部133は、代表項目名「血圧」、検索条件「120以上」が指定さ50

れると、カルテデータ124を参照し、「血圧」が「120以上」となるレコードを検索し、検索結果を端末装置10に通知する。

#### 【0044】

次に、本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順の一例について説明する。図10は、本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順を示すフローチャート(1)である。図10に示すように、この電子カルテ装置100は、外部電子カルテシステム2から外部フォームデータ123をインポートする(ステップS101)。

#### 【0045】

電子カルテ装置100は、外部フォームデータ123の項目名が代表項目名以外の、フォームテーブル121の項目名と一致するか否かを判定する(ステップS102)。電子カルテ装置100は、一致しない場合には(ステップS103, No)、処理を終了する。

#### 【0046】

一方、電子カルテ装置100は、一致する場合には(ステップS103, Yes)、外部フォームを出力する場合に、外部フォームデータ123の項目名を代表項目名に変換して出力する(ステップS104)。

#### 【0047】

図11は、本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順を示すフローチャート(2)である。図11に示すように、この電子カルテ装置100は、外部電子カルテシステム2から外部フォームデータをインポートする(ステップS201)。

#### 【0048】

電子カルテ装置100は、関連する項目名のリストを端末装置100に表示する(ステップS202)。電子カルテ装置100は、代表項目名の選択を受け付ける(ステップS203)。電子カルテ装置100は、外部フォームデータの項目名と代表項目名とを関連付ける(ステップS204)。

#### 【0049】

電子カルテ装置100は、外部フォームを出力する場合に、外部フォームデータの項目名を代表項目名に変換して出力する(ステップS205)。

#### 【0050】

次に、本実施例に係る電子カルテシステム1の効果について説明する。電子カルテシステム1は、電子カルテ装置100が、外部電子カルテシステム2から取得した外部フォームデータの項目名が自システムの関連する複数の項目名と一致する場合に、外部フォームデータの項目名を代表項目名に変換して端末装置10に出力する。このため、電子カルテシステムによれば、外部電子カルテシステム2から取得した帳票を自システムのデータ項目へ関連付けを行うことができる。

#### 【0051】

また、本実施例に係る電子カルテシステム1によれば、ある項目に対応する入力欄の入力規制を代表項目に対応する入力欄の入力規制を用いて設定する。このため、外部フォームデータを関連付けた場合でも、自システムのフォーマットにあわせて入力規制を行うことが出来る。

#### 【0052】

また、本実施例に係る電子カルテシステム1によれば、関連する項目のリストを表示して、代表項目名を選択させ、例えば、外部フォームデータに含まれる選択された項目名を選択済みの代表項目名としたフォームを出力する。このため、外部フォームデータの項目を、利用者の好む代表項目名に容易に設定することができる。

#### 【0053】

次に、上記実施例に示した電子カルテ装置100と同様の機能を実現する制御プログラムを実行するコンピュータの一例について説明する。図12は、制御プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。

#### 【0054】

10

20

30

40

50

図12に示すように、コンピュータ300は、各種演算処理を実行するCPU301と、ユーザからのデータの入力を受け付ける入力装置302と、ディスプレイ303とを有する。また、コンピュータ300は、記憶媒体からプログラム等を読み取る読み取り装置304と、ネットワークを介して他のコンピュータとの間でデータの授受を行うインターフェース装置305とを有する。また、コンピュータ300は、各種情報を一時記憶するRAM306と、ハードディスク装置307とを有する。そして、各装置301～307は、バス308に接続される。

#### 【0055】

ハードディスク装置307は、制御プログラム307aを有する。CPU301は、制御プログラム307aを読み出してRAM306に展開する。制御プログラム307aは、制御プロセス306aとして機能する。例えば、制御プロセス306aは、制御部130に対応する。

#### 【0056】

なお、制御プログラム307aについては、必ずしも最初からハードディスク装置307に記憶させておかなくても良い。例えば、コンピュータ300に挿入されるフレキシブルディスク(FD)、CD-ROM、DVDディスク、光磁気ディスク、ICカードなどの「可搬用の物理媒体」に各プログラムを記憶させておく。そして、コンピュータ300がこれらから制御プログラム307aを読み出して実行するようにしてもよい。

#### 【0057】

以上の各実施例を含む実施形態に関し、さらに以下の付記を開示する。

20

#### 【0058】

(付記1)電子カルテシステムにおいて、

前記電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部と、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、該フォームに含まれるある項目の項目名が前記複数の項目名のうち、前記代表項目名とは異なる項目名と一致する場合に、インポートした前記フォームのうち、前記ある項目の項目名を前記代表項目名として出力するように制御する制御部と、

を備えたことを特徴とする電子カルテシステム。

30

#### 【0059】

(付記2)前記制御部は、前記ある項目に対応する入力欄の入力規制を前記代表項目名に対応する入力欄の入力規制を用いて設定することを特徴とする付記1に記載の電子カルテシステム。

#### 【0060】

(付記3)電子カルテシステムにおいて、

前記電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部と、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、関連付けられた前記複数の項目名に関連付ける対象としてインポートされる前記フォームに含まれる項目名のリストを表示し、表示した前記リストにおいて選択された項目名を、関連付けられた前記複数の項目名にさらに関連付ける項目名として登録し、インポートされた前記フォームに含まれる選択された前記項目名を選択済みの前記代表項目名としたフォームを出力する制御を行う制御部と、

を備えたことを特徴とする電子カルテシステム。

40

#### 【0061】

(付記4)関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部と、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポー

50

トする際に、該フォームに含まれるある項目の項目名が前記複数の項目名のうち、前記代表項目名とは異なる項目名と一致する場合に、インポートした前記フォームのうち、前記ある項目の項目名を前記代表項目名として出力するように制御する制御部と、  
を備えたことを特徴とする電子カルテ装置。

【0062】

(付記5) 前記制御部は、前記ある項目に対応する入力欄の入力規制を前記代表項目名に対応する入力欄の入力規制を用いて設定することを特徴とする付記4に記載の電子カルテ装置。

【0063】

(付記6) 関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部と、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、関連付けられた前記複数の項目名に関連付ける対象としてインポートされる前記フォームに含まれる項目名のリストを表示し、表示した前記リストにおいて選択された項目名を、関連付けられた前記複数の項目名にさらに関連付ける項目名として登録し、インポートされた前記フォームに含まれる選択された前記項目名を選択済みの前記代表項目名としたフォームを出力する制御を行う制御部と、

を備えたことを特徴とする電子カルテ装置。

【0064】

(付記7) コンピュータに、

20

電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部を参照し、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、該フォームに含まれるある項目の項目名が前記複数の項目名のうち、前記代表項目名とは異なる項目名と一致する場合に、インポートした前記フォームのうち、前記ある項目の項目名を前記代表項目名として出力するように制御する

処理を実行させることを特徴とする制御プログラム。

【0065】

(付記8) 前記制御する処理は、前記ある項目に対応する入力欄の入力規制を前記代表項目名に対応する入力欄の入力規制を用いて設定することを特徴とする付記7に記載の制御プログラム。

30

【0066】

(付記9) コンピュータに、

前記電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部を参照し、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、関連付けられた前記複数の項目名に関連付ける対象としてインポートされる前記フォームに含まれる項目名のリストを表示し、表示した前記リストにおいて選択された項目名を、関連付けられた前記複数の項目名にさらに関連付ける項目名として登録し、インポートされた前記フォームに含まれる選択された前記項目名を選択済みの前記代表項目名としたフォームを出力する制御を行う

40

処理を実行させることを特徴とする制御プログラム。

【0067】

(付記10) コンピュータが実行する制御方法であって、

電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部を参照し、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポー

50

トする際に、該フォームに含まれるある項目の項目名が前記複数の項目名のうち、前記代表項目名とは異なる項目名と一致する場合に、インポートした前記フォームのうち、前記ある項目の項目名を前記代表項目名として出力するように制御する

処理を実行する制御方法。

【0068】

(付記11) 前記制御する処理は、前記ある項目に対応する入力欄の入力規制を前記代表項目名に対応する入力欄の入力規制を用いて設定することを特徴とする付記10に記載の制御方法。

【0069】

(付記12) コンピュータが実行する制御方法であって、

10

前記電子カルテシステムにおいて関連付けられた複数の項目名のうち、該複数の項目名を代表する項目名として選択された1つの代表項目名を特定する情報を記憶する記憶部を参照し、

他の電子カルテシステムから出力されたフォームを前記電子カルテシステムにインポートする際に、関連付けられた前記複数の項目名に関連付ける対象としてインポートされる前記フォームに含まれる項目名のリストを表示し、表示した前記リストにおいて選択された項目名を、関連付けられた前記複数の項目名にさらに関連付ける項目名として登録し、インポートされた前記フォームに含まれる選択された前記項目名を選択済みの前記代表項目名としたフォームを出力する制御を行う

処理を実行させることを特徴とする制御プログラム。

20

【符号の説明】

【0070】

1 電子カルテシステム

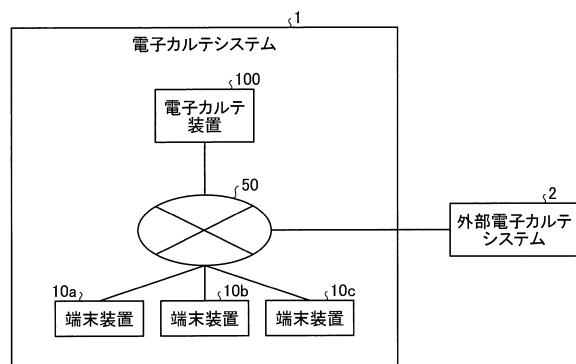
2 外部電子カルテシステム

10a, 10b, 10c 端末装置

100 電子カルテ装置

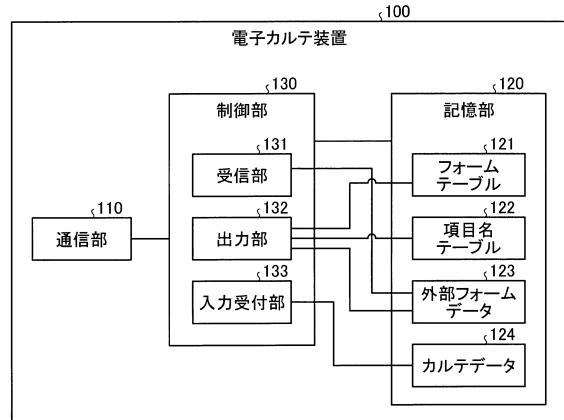
【図1】

本実施例に係る電子カルテシステムの構成を示す図



【図2】

本実施例に係る電子カルテ装置の構成を示す機能ブロック図



【図3】

フォームテーブルのデータ構造の一例を示す図

フォーム識別情報		項目識別情報	項目名	フォーマット
F1001	項目1A	最高血圧	半角数字	
	項目1B	患者名	文字列	
	項目1C	患者ID	半角数字4桁	
F1002	項目2A	血圧(上)	半角数字	
F1003	項目3A	収縮期血圧	半角数字	
...				

【図4】

フォーム画面の一例を示す図

This screenshot shows a user interface for entering patient data. At the top, there are buttons for '書式一覧を開く' (Open Form List), '文書を全て閉じる' (Close All Documents), and '閉じる' (Close). Below these are checkboxes for '確定' (Confirm), '書式を閉じる' (Close Form), and '時系列レビュー' (Time Series Review). A date and time input field shows '作成日' (Created Date) as '2013/12/07 16:11'. The main area displays a form with fields for '最高血圧' (Systolic Blood Pressure) set to '125 (mmHg)', '1A' and '20a' (likely referring to measurement sites). To the right, there are fields for '1B～患者名' (Patient Name) with '山田太郎' (Yamada Tarou) and '20b', and '1C～患者ID' (Patient ID) with '1101' and '20c'. There are also small checkmarks next to some of the entries.

【図5】

項目名テーブルのデータ構造の一例を示す図

代表項目名	項目識別情報	項目名
最高血圧	項目1A	最高血圧
	項目2A	血圧(上)
	項目3A	収縮期血圧
患者名	項目1B	患者名
	項目4B	顧客
	項目8B	名前
...		

【図7】

カルテデータのデータ構造の一例を示す図

患者ID	患者名	最高血圧
1101	山田太郎	125
1102	佐藤花子	135
...		

【図6】

外部フォームデータのデータ構造の一例を示す図

フォーム識別情報	項目識別情報	項目名	フォーマット
F2001	項目3A	収縮期血圧	半角数字

【図8】

端末装置に表示される検索画面の一例を示す図

書式記載患者一覧

最新表示 件数 3件 (16:21:48) □自動更新 間隔 180秒 [文書参照] [一覧印刷] [ファイル出力] [閉じる]

検索条件 利用者別 [内科] [外科] [婦人科] [新規登録] [?] [X]

患者ID [▼] [C] 検索期間 ▶ 2013/09/08(日) ~ ▶ 2014/03/07(金) 検索種別 ○書式別検索 ○項目別検索  
□削除 文書を検索結果に含める 検索条件

検索方法 ○AND ◎OR

代表項目名 血圧 30a  
検索条件 血圧 120以上

患者ID	患者氏名	性別	記載日	記載科	修正日
1101	山田太郎	男	2013/12/07	外科	2013/12/07
1102	佐藤花子	女	2013/12/07	外科	2013/12/07
1201	大田一郎	男	2013/12/07	外科	2013/12/07

【図9】

リストの一例を示す図

項目関連付けマスター

検索種別 □初期化 □保存 □削除

関連キー  
関連名  
備考

検索

最高血圧

収縮期血圧、最高血圧、血圧(上)の3つの項目を同一の意味を持つ項目として設定します。ここで設定された3項目は、過去記載データを検索する際に一緒に検索します。

例)「収縮期血圧」項目が120以上の患者を検索する場合、「最高血圧」項目が120以上の患者も検索対象とする。

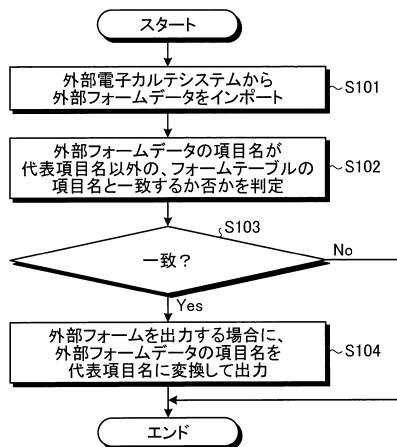
▲ ▼

項目追加 [項目削除] [閉じる]

主項目	項目名称
1	□ 収縮期血圧
2	○ 最高血圧
3	□ 血圧(上)

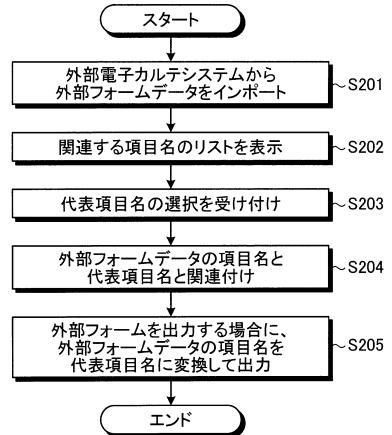
【図10】

本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順を示すフローチャート(1)



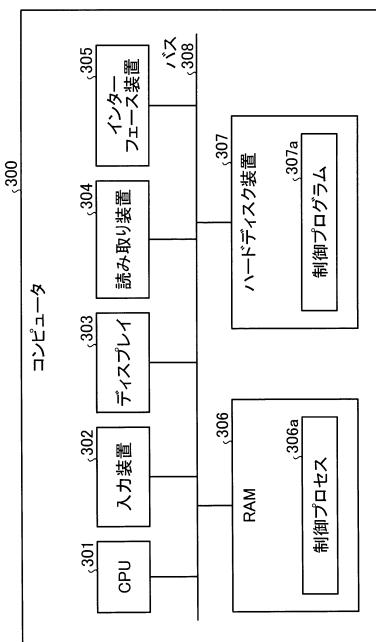
【図11】

本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順を示すフローチャート(2)



【図12】

制御プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-268109(JP,A)  
特開2013-058028(JP,A)  
特開平08-030695(JP,A)  
特開2001-142999(JP,A)  
特開2005-165442(JP,A)  
特開2009-098762(JP,A)  
米国特許出願公開第2009/0172005(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00